

令和5年度の新型コロナワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間が令和6年3月末まで延長され、令和5年度も自己負担なし（無料）で接種できます。

12歳以上のワクチン接種

初回（1・2回目）接種（従来型ワクチン）がまだの人は、令和6年3月31日まで接種できます。

令和4年秋開始接種（オミクロン株対応2価ワクチン）は5月7日までとなります。

令和5年度の追加接種は、年齢や基礎疾患の有無などにより、追加接種が可能な時期や回数が異なります。令和5年春開始接種は、オミクロン株対応2価ワクチンを前回接種から3か月以上の間隔をあけて接種します。

接種時期		令和5年春開始接種	令和5年秋開始接種
対象者		5月8日～8月末	9月～
65歳以上		○接種対象	○接種対象
64歳以下	基礎疾患あり※	○接種対象	
	医療従事者など※	○接種対象	
	上記以外	×（対象外）	

小児（5～11歳）のワクチン接種

初回（1・2回目）接種（従来型ワクチン）がまだの人は、令和6年3月31日まで接種できます。

初回（1・2回目）接種または追加（3回目）接種を従来型ワクチンで接種済みの人は、8月末までに1回、オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種ができます。

なお、令和5年5月7日までにオミクロン株対応2価ワクチンを接種済みで、基礎疾患などのある人は、令和5年春開始接種として8月末までにさらに1回追加接種ができます。

乳幼児（生後6カ月～4歳）のワクチン接種

初回（1～3回）接種がまだの人は、令和6年3月31日まで接種できます。

✓ 接種方法

令和5年春開始接種の接種券は白色となります。以前の接種券は使用できません。

ワクチン接種を受けるには接種券・予約が必要です。

対象者には接種券を送付します。詳細については同封する資料でご確認ください。

※5歳～64歳以下の基礎疾患を有する人および64歳以下の医療従事者などで、令和5年春開始接種として追加接種を希望する人は、接種券発行申請書により申請が必要です（電話での申請も可能）。65歳以上の人は申請は不要です

※基礎疾患を有するものの範囲や医療従事者などについての詳細は、市ホームページでご確認いただくか、コロナワクチン接種推進室まで問い合わせください

✓ 申請書設置場所

長門市保健センター、市役所本庁（総合案内）、各支所出張所、油谷保健福祉センター、市内の医療機関

市ホームページからダウンロードすることもできます。

📄 接種券の申請・問い合わせ

健康増進課コロナワクチン接種推進室 TEL 23 - 1132

（平日8:30～17:15 土日祝日を除く）